

平成 28 年 10 月 19 日

各 位

会 社 名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
代表者の役職・氏名 会長、社長兼最高経営責任者
窪田 良
(コード番号 4589 東証マザーズ)
問 合 せ 先 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
日本事務所 ディレクター 須賀川 朋美
(TEL : 03-5789-5872 (代表))
代理人の ベーカー&マッケンジー法律事務所
住所・氏名 (外国法共同事業)
弁護士 高橋 謙
(TEL : 03-6271-9900)

年次株主総会の決議に関するお知らせ

2016 年 10 月 18 日 (米国西海岸時間)、ワシントン州シアトル市で開催されたアキュセラ・インクの年次株主総会において下記の通り決議事項が決議されましたのでお知らせいたします。

記

1. 第 1 号議案 三角合併契約の採択の件

アキュセラ・インク (以下「当社」)、日本法により設立された当社の完全子会社であり窪田製薬ホールディングス株式会社 (以下「窪田製薬ホールディングス」) となる予定のアキュセラ・ジャパン株式会社、および窪田製薬ホールディングスの完全子会社であるアキュセラ・ノースアメリカ・インク (以下「米国合併存続会社」) の 3 社間で締結された、米国合併存続会社が当社を吸収合併し、米国合併存続会社が存続会社として窪田製薬ホールディングスの完全子会社となりアキュセラ・インクの商号を引き継ぎ、かつ当社の各発行済普通株式が消滅し窪田製薬ホールディングス普通株式 1 株を受け取る権利に転換される旨の本三角合併契約が採択されました。

2. 第 2 号議案 取締役の選任の件

以下の 5 名の取締役候補者全員が、2017 年の年次株主総会までおよびその後任が適切に選任されその資格を得る時まで、またはそれ以前の本人の死亡、辞任もしくは解任の時点までの任期中で選任されました。

浅子 信太郎
窪田 良
三田 四郎
中村 栄作
ロバート・タケウチ

3. 第3号議案 2016年12月31日終了年度における独立登録会計事務所（ビーディーオー・ユーエスエー・エルエルピー）任命の追認の件

ビーディーオー・ユーエスエー・エルエルピーを2016年12月31日終了年度における当社の独立登録会計事務所として任命したことが追認されました。

4. 第4号議案 定時株主総会延会の承認の件

本定時株主総会で本三角合併契約を採択するに十分な票数が獲得されたため、本議案は決議されませんでした。

以上

アキュセラ・インク (Acucela Inc.) について

アキュセラは、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニーです。失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいます。当社独自の視覚サイクルモジュレーション技術に基づく「エミクススタト塩酸塩」において糖尿病網膜症、スターガート病への適応を目指し研究を進めております。また、2016年に白内障や老視（老眼）の薬物治療を目的としたラノステロールの研究開発および網膜色素変性症における視機能再生を目指すオプトジェネティクスに基づく遺伝子療法の開発を実施しております。（ウェブサイト：<http://www.acucela.jp>）

将来の見通しに関する記述に係る免責事項

本公表文には、当社が本三角合併を実行できる可能性およびその効力発生予定日、当社普通株式の上場廃止予定日、日本持株会社が東京証券取引所から上場承認を得られる可能性、本三角合併において見込まれる各種の利益を実現できる可能性、当社および日本持株会社が本三角合併の実行条件を充足することができる可能性、当社の戦略プランおよびその実行、経営企画活動および事業の最終的な成功に関する見込み、当社の開発計画および製品候補を製品化することができる可能性、当社および提携先による現在進行中の臨床試験および前臨床試験活動の時期および結果、当社および提携先の製品候補の効能、将来の開発計画および製品化の可能性、現在進行中の製品候補の開発計画の進行状況および潜在的な可能性、ならびに当社の業績の見通しに関する記述等、1934年米国証券取引所法 Section 21E および 1995年米国私募証券訴訟改革法において定義される将来の見通しに関する記述（forward-looking statements）が含まれています。かかる将来の見通しに関する記述は、典型的には、「予想する」、「見込む」、「期待する」、「予測する」、「企図する」、「計画する」、「目標とする」、「予定する」、「考える」等の用語や、これらに類似の用語・表現を使用して記載されている場合があります。将来の見通しに関する記述は、現時点の予想および仮定に基づくものです。当社はかかる予想及び過程は合理的なものと考えておりますが、これらの予想及び仮定が正確であったと証明される保証はなく、実際の結果は大きく変わることがあります。例えば、(1) 当社が本三角合併を取りやめる可能性、(2) 本三角合併の実行条件が充足されない可能性または2016年12月1日に予定されている効力発生日までに充足されない可能性、(3) 当社の本社の日本への移転に伴う問題により、会社運営の実効性・効率性が低下する可能性、(4) 本三角合併について想

定外の費用、責任または遅延が生じる可能性、(5) 本三角合併を取り巻く不確実性により当社の事業が毀損する可能性、(6) 当社が本三角合併において期待された利益を実現できない可能性、(7) 本三角合併が当社の従業員、供給元、提携先、同業者および投資家等との関係に悪影響を及ぼす可能性、(8) 本三角合併に対する批判的な報道等により当社の事業や当社の普通株式の株価に悪影響が生じる可能性、(9) 本三角合併により当社および当社の普通株主に対する課税上の悪影響が生じる可能性、(10) その他の経済、事業または競争上の要素により当社が悪影響を受ける可能性、(11) 当社が研究中の製品候補が期待された安全性および効能を示さない可能性、(12) 当社による前臨床試験から新たな製品候補が生まれない可能性、(13) 当社または提携先の各製品候補について、その開発に失敗する可能性、規制当局の承認を受けられない可能性、または遅延により商業的価値を失う可能性、ならびに(14) 極めて競争的である眼科用医薬品市場における新規開発に伴い当社の臨床試験計画の変更が必要となる可能性、その他米国証券取引委員会（以下「SEC」）に提出された書類に記載のリスクがありますが、これらに限られません。これらの将来の見通しに関する事項や、SEC に提出されたフォーム 10-K に基づく年次報告書、フォーム 10-Q に基づく四半期報告書その他の書類の「リスク要因」の章に記載された当社の事業に影響を及ぼすその他のリスクおよび不確実性を、アキュセラ・ジャパン株式会社が本三角合併に関して 2016 年 3 月 30 日付で SEC に対して提出し、同年 8 月 12 日付で修正済みのフォーム S-4（File No. 333-210469）（以下「フォーム S-4」）に基づく登録届出書（Registration Statement）の「リスク要因」の章に記載されたリスクおよび不確実性ととも、慎重に考慮していただく必要があります。本公表文に含まれる全ての将来の見通しに関する記述は、本公表文の日付現在において当社により利用可能な情報に基づくものであり、当社はこれらの将来の見通しに関する記述を更新または修正する義務を負いません。当社は将来の見通しに関する記述に含まれている予想は合理的なものと考えておりますが、これらの記述に含まれている将来の結果、業績または出来事および環境が実現されるまたは生じるという保証はなく、実際の結果が将来の見通しに関する記述において期待または示唆されたものと大きく異なる可能性があります。法律上必要となる場合を除き、当社は、新たな情報、今後の事態の進展その他いかなる事由の結果によるものかを問わず、将来の見通しに関する記述を公に更新または修正する義務を負いません。当社についてより十分な情報を得るためには、当社が SEC に提出した書類をお読みいただきますようお願いいたします。これらの書類は、SEC のウェブサイト (www.sec.gov) の EDGAR のページおよび当社の IR ウェブサイト (<http://ir.acucela.com/>) のいずれからも閲覧可能です。

追加情報およびその取得場所

本公表は、証券の売付けの申込み、買付けの申込みの勧誘、または議決権行使もしくは承認の勧誘を構成するものではなく、また、当該法域の証券法に基づき未登録または無資格で行うかかる申込み、勧誘または売付けが違法とされるような法域において証券の売付けを行うものでもありません。アキュセラ・ジャパン株式会社は、2016 年 3 月 30 日付で SEC に対してフォーム S-4 を提出し、同年 8 月 12 日付で修正しており、当該登録届出書には、アキュセラ・ジャパン株式会社の予備的目論見書や当社の予備的委任勧誘状が含まれています。また、アキュセラ・ジャパン株式会社および当社のそれぞれは、SEC に対し、本三角合併に係る関連書類を提出する予定です。SEC は、2016 年 8 月 17 日にフォーム S-4 が効力発生した旨を公表しており、最終委任勧誘状・目論見書は、同

年9月15日に当社の株主に対して郵送済みです。委任勧誘状・目論見書（それらの全ての訂正および追補を含みます。）その他 SEC に提出される関連書類には、アキュセラ・ジャパン株式会社、当社および本三角合併に関する重要な情報が含まれる予定ですので、投資家および株主の皆様におかれましては、入手可能となり次第、これらの書類を注意してお読みいただくようお願いいたします。投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他 SEC に提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）SEC のウェブサイト（www.sec.gov）または当社の IR ウェブサイト（ir.acucela.com）からそれらの写しを無償で取得することができます。投資家および株主の皆様は、当社またはアキュセラ・ジャパン株式会社により SEC に提出された報告、届出その他の情報を、ワシントン D. C. 20549、100 F Street, N. E. に所在する SEC の公開閲覧室において、閲覧および謄写することもできます。SEC の公開閲覧室に関する追加情報については、SEC まで電話（電話番号：1-800-SEC-0330）をしていただくか、または SEC のウェブサイトでご確認いただきますようお願いいたします。投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他 SEC に提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）当社の IR 室（Investor Relations）に直接郵送（住所：ワシントン州、シアトル市、セカンド・アベニュー1301、スイート 4200）または電話（電話番号：(206) 805-8300）で依頼することにより、無料でそれらの写しを取得することもできます。

委任状勧誘の主体

当社ならびにその取締役および執行役は、本三角合併に関して、当社の株主の皆様からの委任状を勧誘する主体とみなされる可能性があります。当社の取締役および執行役についての情報は、2016年3月11日に SEC に提出された当社のフォーム 10-K に基づくアニュアル・レポートに記載されており、また、フォーム S-4 ならびに 1934 年米国証券取引所法（その後の改正を含みます。）に基づきその後に取り締役および執行役により提出される書類に含まれています。これらの書類は上記の情報源から無料で取得可能です。投資家および株主の皆様は、入手可能となり次第、委任勧誘状・目論見書その他 SEC に提出される本三角合併に係る関連書類をお読みいただくことにより、当社の取締役および執行役の利害が当社の一般株主の皆様との利害と異なる可能性があることについて、追加情報を取得することができます。

アキュセラのロゴである「アキュセラ」および「窪田」は、様々な法域において当社の登録商標または商標となっています。